

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 238 条の 4 第 2 項第 4 号の規定に基づき、西都市民会館の自動販売機設置場所に係る行政財産の貸付について事後審査型条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 5 及び第 167 条の 6 並びに西都市財務規則（昭和 39 年西都市規則第 7 号）第 118 条第 1 項の規定により、次のとおり公告する。

令和 7 年 12 月 15 日

西都市長 押川 修一郎

## 1. 入札に付する事項

西都市民会館の自動販売機設置場所に係る行政財産の貸付

※ 入札参加に必要な手続き及び物件の内容等については、別に定める「入札説明書」による。

## 2. 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないものであること。
- (2) 公告日以前 3 か月以内に、手形交換所における取引停止処分、主要取引先から取引停止処分等の事実があり、経営状況が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (3) 破産法（平成 16 年法律第 75 号）第 18 条第 1 項若しくは第 19 条の規定に基づく破産手続開始の申立て、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定に基づく、再生手続開始の申立ての事実がある等、経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (4) 民事保全法（平成元年法律第 91 号）の規定に基づく民事保全の手続きが常態として行われているものと認められるものでないこと。
- (5) 西都市暴力団排除条例（平成 23 年西都市条例第 18 号）第 2 条第 1 号に規定する団体でないこと及び同条第 2 号から第 3 号の規定に該当する者がいない団体であること。
- (6) 法人の場合は、宮崎県内に本店、支店又は営業所を有し、個人の場合は、西都市内で事業を営んでいる者であること。
- (7) 入札に参加する者の間に、次のいずれかに該当する資本関係又は人的関係がないこと。
  - ① 資本関係 次のいずれかに該当する二者の場合

ア 子会社等（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号の2に規定する子会社等をいう。イにおいて同じ。）と親会社等（同条第4号の2に規定する親会社等をいう。イにおいて同じ。）の関係にある場合

イ 親会社等と同じくする子会社等同士の関係にある場合

② 人的関係 次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、アについては、会社等（会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第2条第3項第2号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の一方が民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社等又は更生会社（会社更生法（平成14年法律第154号）第2条第7項に規定する更生会社をいう。）である場合を除く。

ア 一方の会社等の役員（会社法施行規則第2条第3項第3号に規定する役員のうち、次に掲げる者をいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合

（ア） 株式会社の取締役。ただし、次に掲げる者を除く。

- a 会社法第2条第11号の2に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役
- b 会社法第2条第12号に規定する指名委員会等設置会社における取締役
- c 会社法第2条第15号に規定する社外取締役
- d 会社法第348条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役

（イ） 会社法第402条に規定する指名委員会等設置会社の執行役

（ウ） 会社法第575条第1項に規定する持分会社（合名会社、合資会社又は合同会社をいう。）の社員（同法第590条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている社員を除く。）

（エ） 組合の理事

（オ） その他業務を執行する者であって、（ア）から（エ）までに掲げる者に準ずる者

イ 一方の会社等の役員が、他方の会社等の民事再生法第64条第2項又は会社更生法第67条第1項の規定により選任された管財人（以下「管財人」という。）を現に兼ねている場合

ウ 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

③ その他の入札の適正さが阻害されると認められる場合。組合とその構成員が同一の入札等に参加している場合その他①又は②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合

（8） 市税（西都市に対して納税義務のあるものに限る。）並びに都道府県税（委任状を提出する場合は、委任された営業所等の所在のもの）、法人税、所得税、消

費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

- (9) 入札公告日の日から過去2年以内に、国の機関又は地方公共団体の庁舎等において自動販売機の設置・管理・運営をした実績を有していること。

### 3. 契約事項を示す場所及び期間

- (1) 場 所 西都市聖陵町二丁目1番地  
西都市財政課契約管財係 及び 西都市ホームページ  
(2) 期 間 令和7年12月15日（月曜）から令和8年2月3日（火曜）まで

### 4. 入札の場所及び日時

- (1) 場 所 西都市本庁舎北棟3階 会議室  
(2) 日 時 令和8年2月3日（火曜）午前9時30分から

### 5. 入札保証金及び契約保証金に関する事項

免除とする。

### 6. 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

なお、無効となる入札をした者は、下記（5）に該当する場合を除き、再度の入札に参加することはできない。

- (1) 入札参加の資格がない者のした入札  
(2) 入札書記載の金額を加除訂正したもの又は氏名に押印のないもの若しくはその記載が確認できないもの  
(3) 刑法（明治40年法律第45号）第96条の6の規定に該当するほか不正の行為があった入札  
(4) 同一人が同一事項について2通以上の入札をしたもの  
(5) 予定価格に達しない価格で行った入札  
(6) (1)～(5)に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札

### 7. その他必要な事項

- (1) 予定価格は公表しない。  
(2) その他、入札参加に必要な手続き、契約の条件等については「入札説明書」による。